

厚 生 年 金 保 険

業態別 規模別 適用状況調

平成 29 年 9 月 1 日現在

厚生労働省年金局

第1章 調査結果の概要

1. 適用状況

表1-(1)は各年9月1日現在における厚生年金保険の適用状況である。

平成29年9月1日現在の船舶を除く適用事業所数（以下「事業所数」という。）は217万か所で前年に比べ6.5%増加している。また、船員を除く被保険者数（以下「被保険者数」という。）は3,908万4千人で前年に比べ3.6%増加している。

1事業所当たりの被保険者数は18.0人で前年に比べ2.7%減少している。

標準報酬月額の平均は31万円で前年に比べ0.1%減少している。女子の標準報酬月額の平均は24万1千円で、一般男子の標準報酬月額の平均35万2千円の68.3%となっている。

なお、短時間労働者数は35万2千人であり、短時間労働者の標準報酬月額の平均は13万8千円となっている。

表1-(1) 厚生年金保険の適用状況（9月1日現在）

	事業所数		被保険者数						1事業所当たりの被保険者数	
	実数	対前年増加率	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	実数	対前年増加率
平成25年	1,776,228	1.5	35,308,721	0.9	・	22,560,947	12,747,223	551	19.9	△ 0.6
平成26年	1,830,691	3.1	35,956,381	1.8	・	22,906,124	13,049,691	566	19.6	△ 1.2
平成27年	1,916,585	4.7	36,734,203	2.2	・	23,299,256	13,434,402	545	19.2	△ 2.4
平成28年	2,038,513	6.4	37,708,808	2.7	・	23,784,330	13,923,910	568	18.5	△ 3.5
平成29年	2,170,745	6.5	39,083,948	3.6	352,267	24,419,366	14,664,046	536	18.0	△ 2.7
うち法人設立	2,053,371	6.6	38,553,652	3.6	351,512	24,190,532	14,362,587	533	18.8	△ 2.8
うち個人設立	117,374	5.1	530,296	6.8	755	228,834	301,459	3	4.5	1.6

	標準報酬月額の平均						
	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子の比率
平成25年	307,139	△ 0.0	・	348,205	234,455	329,753	67.3
平成26年	309,151	0.7	・	350,569	236,449	327,951	67.4
平成27年	309,830	0.2	・	351,064	238,319	331,138	67.9
平成28年	310,696	0.3	・	351,853	240,394	326,898	68.3
平成29年	310,271	△ 0.1	137,817	352,137	240,553	334,970	68.3
うち法人設立	310,851	△ 0.1	137,832	352,528	240,655	336,101	68.3
うち個人設立	268,071	0.9	130,872	310,758	235,669	134,000	75.8

注1.「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注2. 船舶及び船員を除く。

表1-(2)は各年9月1日現在の適用事業所における賞与支給状況である。

平成29年の賞与支給事業所数は94万か所で前年に比べ3.5%増加している。全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は43.3%で、前年より1.2ポイント減少している。

賞与支給延被保険者数は5,585万5千人で前年に比べ2.4%増加している。

標準賞与額の1回当たりの平均は44万9千円で前年に比べ0.1%増加している。女子の標準賞与額の1回当たりの平均30万9千円は、一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均52万3千円の59.1%となっている。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数は21万6千人であり、短時間労働者の標準賞与額の1回当たりの平均は6万8千円となっている。

表1-(2) 厚生年金保険の賞与支給状況(9月1日現在)

	賞与支給事業所数			賞与支給延被保険者数					
	実数	対前年増加率	全事業所数に対する割合	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員
平成25年	819,773	1.1	46.2	50,672,518	0.2	・	33,719,666	16,951,609	1,243
平成26年	847,555	3.4	46.3	52,155,494	2.9	・	34,648,929	17,505,338	1,227
平成27年	873,777	3.1	45.6	53,113,990	1.8	・	35,143,901	17,968,849	1,240
平成28年	907,930	3.9	44.5	54,523,417	2.7	・	35,839,901	18,682,220	1,296
平成29年	939,761	3.5	43.3	55,855,350	2.4	215,776	36,465,877	19,388,466	1,007
うち法人設立	871,537	3.6	42.4	55,171,939	2.4	215,393	36,198,814	18,972,118	1,007
うち個人設立	68,224	2.7	58.1	683,411	5.2	383	267,063	416,348	-

	標準賞与額の1回当たりの平均						
	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子の比率
平成25年	433,663	△0.1	・	501,097	299,532	346,525	59.8
平成26年	439,883	1.4	・	509,370	302,352	356,265	59.4
平成27年	444,833	1.1	・	515,914	305,816	347,092	59.3
平成28年	448,359	0.8	・	520,913	309,183	290,700	59.4
平成29年	448,936	0.1	68,484	523,124	309,407	356,444	59.1
うち法人設立	450,285	0.1	68,496	523,980	309,680	356,444	59.1
うち個人設立	339,999	3.0	61,864	407,056	296,985	-	73.0

注1.「賞与支給延被保険者数」は9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった被保険者数の累計値であり、「標準賞与額の1回当たりの平均」は9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに決定された標準賞与額の総額を賞与支給延被保険者数で除した値である。

注2.「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準賞与額の1回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均で割ったものである。

注3.船舶及び船員を除く。

2. 産業大分類別適用状況

表2-(1)は平成29年9月1日現在の産業大分類別適用状況である。

事業所数の構成割合は、建設業が18.8%と最も大きく、次いで卸売・小売業が16.9%、製造業が12.3%となっている。

被保険者数の構成割合は、製造業が22.3%と最も大きく、次いで卸売・小売業が15.5%、医療・福祉が12.4%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、卸売・小売業が29.8%と最も大きく、次いで公務が16.7%、サービス業が11.0%となっている。

1事業所当たりの被保険者数を産業大分類別にみると、金融・保険業の57.9人が最も多く、次いで公務の52.6人、運輸業・郵便業の37.6人となっている。一方、不動産業・物品賃貸業は5.3人と最も少なくなっている。

表2-(1) 厚生年金保険の産業大分類別適用状況（平成29年9月1日現在）

ア. 事業所数

産業大分類	総数			うち法人設立			うち個人設立		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
				か所	%	か所	%	か所	%
総数	2,170,745	100.0	6.5	2,053,371	100.0	6.6	117,374	100.0	5.1
農林水産業	29,833	1.4	11.5	28,160	1.4	11.7	1,673	1.4	7.7
鉱業・採石業・砂利採取業	3,481	0.2	1.2	3,402	0.2	1.2	79	0.1	3.9
建設業	408,070	18.8	8.5	396,561	19.3	8.1	11,509	9.8	26.4
製造業	266,792	12.3	2.2	258,490	12.6	2.2	8,302	7.1	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	13,150	0.6	1.5	12,859	0.6	1.6	291	0.2	△ 1.7
情報通信業	72,577	3.3	6.5	71,899	3.5	6.6	678	0.6	△ 0.6
運輸業・郵便業	73,447	3.4	2.0	71,938	3.5	2.1	1,509	1.3	0.9
卸売・小売業	367,783	16.9	4.4	357,310	17.4	4.4	10,473	8.9	4.0
金融・保険業	24,018	1.1	6.0	23,750	1.2	6.0	268	0.2	2.3
不動産業・物品賃貸業	159,824	7.4	17.2	158,572	7.7	17.3	1,252	1.1	2.1
学術研究・専門技術サービス業	176,647	8.1	9.5	154,352	7.5	10.5	22,295	19.0	2.8
飲食店・宿泊業	83,405	3.8	11.1	79,422	3.9	11.1	3,983	3.4	9.9
生活関連サービス業・娯楽業	73,121	3.4	10.2	68,906	3.4	9.9	4,215	3.6	14.8
教育・学習支援業	28,298	1.3	6.2	25,090	1.2	6.9	3,208	2.7	0.9
医療・福祉	189,744	8.7	4.2	158,298	7.7	4.3	31,446	26.8	3.8
複合サービス事業	11,094	0.5	1.2	10,627	0.5	1.2	467	0.4	0.2
サービス業	176,681	8.1	2.9	160,955	7.8	3.1	15,726	13.4	0.4
公務	12,780	0.6	1.7	12,780	0.6	1.7	-	-	-

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

産業大分類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	人 39,083,948	% 100.0	% 3.6	人 38,553,652	% 100.0	% 3.6	人 530,296	% 100.0	% 6.8
農林水産業	219,723	0.6	6.1	211,682	0.5	6.2	8,041	1.5	3.0
鉱業・採石業・砂利採取業	56,207	0.1	△ 0.5	55,314	0.1	△ 0.7	893	0.2	9.2
建設業	3,270,525	8.4	7.1	3,226,361	8.4	6.8	44,164	8.3	30.1
製造業	8,706,037	22.3	0.9	8,656,995	22.5	0.8	49,042	9.2	19.4
電気・ガス・熱供給・水道業	355,274	0.9	0.7	354,229	0.9	0.7	1,045	0.2	△ 3.2
情報通信業	1,866,875	4.8	1.3	1,861,296	4.8	1.3	5,579	1.1	11.4
運輸業・郵便業	2,759,747	7.1	3.3	2,744,661	7.1	3.2	15,086	2.8	4.6
卸売・小売業	6,066,730	15.5	3.8	6,024,636	15.6	3.8	42,094	7.9	4.2
金融・保険業	1,391,332	3.6	1.4	1,390,118	3.6	1.4	1,214	0.2	△ 4.2
不動産業・物品賃貸業	853,078	2.2	6.6	850,145	2.2	6.6	2,933	0.6	3.3
学術研究・専門技術サービス業	1,403,800	3.6	4.9	1,327,372	3.4	5.0	76,428	14.4	2.6
飲食店・宿泊業	1,139,772	2.9	7.7	1,128,209	2.9	7.7	11,563	2.2	10.0
生活関連サービス業・娯楽業	975,532	2.5	4.2	959,090	2.5	4.1	16,442	3.1	9.4
教育・学習支援業	514,674	1.3	7.2	504,698	1.3	7.3	9,976	1.9	3.2
医療・福祉	4,838,185	12.4	3.4	4,643,945	12.0	3.5	194,240	36.6	2.2
複合サービス事業	371,647	1.0	2.0	368,101	1.0	1.8	3,546	0.7	38.0
サービス業	3,622,828	9.3	6.4	3,574,818	9.3	6.4	48,010	9.1	5.1
公務	671,982	1.7	9.4	671,982	1.7	9.4	-	-	-

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		1事業所当たりの被保険者数
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	
総 数	人 352,267	% 100.0	人 24,419,366	% 100.0	人 14,664,046	% 100.0	人 536	% 100.0	人 18.0
農林水産業	155	0.0	157,154	0.6	62,568	0.4	1	0.2	7.4
鉱業・採石業・砂利採取業	41	0.0	47,433	0.2	8,496	0.1	278	51.9	16.1
建設業	2,432	0.7	2,797,477	11.5	473,023	3.2	25	4.7	8.0
製造業	15,688	4.5	6,547,212	26.8	2,158,734	14.7	91	17.0	32.6
電気・ガス・熱供給・水道業	2,057	0.6	286,766	1.2	68,507	0.5	1	0.2	27.0
情報通信業	5,063	1.4	1,360,469	5.6	506,405	3.5	1	0.2	25.7
運輸業・郵便業	22,582	6.4	2,291,693	9.4	468,046	3.2	8	1.5	37.6
卸売・小売業	105,128	29.8	3,560,058	14.6	2,506,637	17.1	35	6.5	16.5
金融・保険業	9,784	2.8	655,464	2.7	735,867	5.0	1	0.2	57.9
不動産業・物品賃貸業	7,788	2.2	551,831	2.3	301,245	2.1	2	0.4	5.3
学術研究・専門技術サービス業	5,147	1.5	878,563	3.6	525,230	3.6	7	1.3	7.9
飲食店・宿泊業	22,211	6.3	657,763	2.7	482,007	3.3	2	0.4	13.7
生活関連サービス業・娯楽業	8,135	2.3	482,006	2.0	493,522	3.4	4	0.7	13.3
教育・学習支援業	9,791	2.8	197,631	0.8	317,042	2.2	1	0.2	18.2
医療・福祉	30,021	8.5	1,330,930	5.5	3,507,238	23.9	17	3.2	25.5
複合サービス事業	8,569	2.4	213,615	0.9	158,031	1.1	1	0.2	33.5
サービス業	38,768	11.0	2,185,226	8.9	1,437,543	9.8	59	11.0	20.5
公務	58,907	16.7	218,075	0.9	453,905	3.1	2	0.4	52.6

注. 船舶及び船員を除く。

表2-(2)は平成29年9月1日現在の適用事業所における産業大分類別賞与支給状況である。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は、医療・福祉が73.1%と最も大きく、次いで複合サービス事業が68.7%、鉱業・採石業・砂利採取業が57.1%となっている。一方、割合が小さいのは、不動産業・物品賃貸業の18.9%、飲食店・宿泊業の25.5%であり、産業大分類によって賞与の支給状況が大きく異なることが分かる。

また、全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合について、産業大分類別に法人設立と個人設立を比較すると、法人設立の方が個人設立より大きい割合となっている場合が多い。一方で、総数では法人設立が42.4%、個人設立が58.1%と個人設立の方が大きい割合となっている。これは個人設立の中で、構成割合の大きい医療・福祉及び学術研究・専門技術サービス業において、全事業所に対する賞与支給事業所の割合がそれぞれ82.8%、73.7%と大きいためである。

表2-(2)厚生年金保険の産業大分類別賞与支給状況(平成29年9月1日現在)

ア. 賞与支給事業所数

産業大分類	総数				うち法人設立				うち個人設立			
	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
					か所	%	%	か所	%	%	%	か所
総数	939,761	100.0	3.5	43.3	871,537	100.0	3.6	42.4	68,224	100.0	2.7	58.1
農林水産業	12,932	1.4	10.1	43.3	12,095	1.4	10.1	43.0	837	1.2	9.8	50.0
鉱業・採石業・砂利採取業	1,986	0.2	△ 0.8	57.1	1,951	0.2	△ 0.8	57.3	35	0.1	△ 2.8	44.3
建設業	157,850	16.8	6.7	38.7	154,330	17.7	6.6	38.9	3,520	5.2	12.5	30.6
製造業	143,037	15.2	1.3	53.6	139,709	16.0	1.4	54.0	3,328	4.9	0.5	40.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6,510	0.7	△ 0.3	49.5	6,345	0.7	△ 0.2	49.3	165	0.2	△ 2.4	56.7
情報通信業	25,578	2.7	4.0	35.2	25,349	2.9	4.1	35.3	229	0.3	△ 1.3	33.8
運輸業・郵便業	33,012	3.5	2.5	44.9	32,563	3.7	2.5	45.3	449	0.7	2.7	29.8
卸売・小売業	148,818	15.8	1.5	40.5	144,892	16.6	1.5	40.6	3,926	5.8	△ 0.3	37.5
金融・保険業	9,196	1.0	0.2	38.3	9,104	1.0	0.2	38.3	92	0.1	3.4	34.3
不動産業・物品賃貸業	30,181	3.2	6.1	18.9	29,869	3.4	6.2	18.8	312	0.5	2.3	24.9
学術研究・専門技術サービス業	69,195	7.4	5.2	39.2	52,766	6.1	6.3	34.2	16,429	24.1	1.7	73.7
飲食店・宿泊業	21,228	2.3	6.2	25.5	20,452	2.3	6.1	25.8	776	1.1	9.0	19.5
生活関連サービス業・娯楽業	22,202	2.4	5.1	30.4	21,003	2.4	4.8	30.5	1,199	1.8	10.4	28.4
教育・学習支援業	13,871	1.5	3.8	49.0	12,028	1.4	3.9	47.9	1,843	2.7	3.3	57.5
医療・福祉	138,642	14.8	3.6	73.1	112,598	12.9	3.6	71.1	26,044	38.2	3.6	82.8
複合サービス事業	7,617	0.8	0.3	68.7	7,335	0.8	0.4	69.0	282	0.4	△ 1.7	60.4
サービス業	90,869	9.7	1.8	51.4	82,111	9.4	2.2	51.0	8,758	12.8	△ 1.0	55.7
公務	7,037	0.7	5.4	55.1	7,037	0.8	5.4	55.1	-	-	-	-

注1.「全事業所数に対する割合」は、産業大分類ごとに、賞与支給事業所数を当該産業大分類に分類される全事業所数で割ったものである。

注2. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

産業大分類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	人 55,855,350	% 100.0	% 2.4	人 55,171,939	% 100.0	% 2.4	人 683,411	% 100.0	% 5.2
農林水産業	251,638	0.5	4.9	239,149	0.4	5.0	12,489	1.8	4.1
鉱業・採石業・砂利採取業	94,629	0.2	△ 0.7	94,219	0.2	△ 0.7	410	0.1	△ 7.9
建設業	3,924,441	7.0	4.5	3,895,572	7.1	4.5	28,869	4.2	12.1
製造業	14,652,894	26.2	1.5	14,595,053	26.5	1.4	57,841	8.5	32.6
電気・ガス・熱供給・水道業	706,515	1.3	3.0	705,187	1.3	3.0	1,328	0.2	△ 3.4
情報通信業	2,677,191	4.8	1.2	2,670,474	4.8	1.2	6,717	1.0	12.5
運輸業・郵便業	4,035,486	7.2	2.7	4,017,183	7.3	2.6	18,303	2.7	9.0
卸売・小売業	8,777,695	15.7	2.8	8,733,356	15.8	2.8	44,339	6.5	3.3
金融・保険業	2,370,829	4.2	△ 1.6	2,369,147	4.3	△ 1.6	1,682	0.2	△ 13.0
不動産業・物品賃貸業	991,249	1.8	4.1	988,849	1.8	4.1	2,400	0.4	7.2
学術研究・専門技術サービス業	1,770,165	3.2	4.1	1,649,075	3.0	4.2	121,090	17.7	2.0
飲食店・宿泊業	1,065,531	1.9	4.2	1,056,886	1.9	4.1	8,645	1.3	18.6
生活関連サービス業・娯楽業	1,039,652	1.9	2.3	1,026,562	1.9	2.3	13,090	1.9	1.2
教育・学習支援業	531,238	1.0	3.0	518,577	0.9	2.8	12,661	1.9	9.9
医療・福祉	7,993,678	14.3	2.9	7,703,300	14.0	3.0	290,378	42.5	1.2
複合サービス事業	801,542	1.4	1.9	795,291	1.4	1.6	6,251	0.9	54.3
サービス業	3,662,542	6.6	3.1	3,605,624	6.5	3.1	56,918	8.3	3.3
公務	508,435	0.9	7.9	508,435	0.9	7.9	-	-	-

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員	
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合
総 数	人 215,776	% 100.0	人 36,465,877	% 100.0	人 19,388,466	% 100.0	人 1,007	% 100.0
農林水産業	57	0.0	187,847	0.5	63,789	0.3	2	0.2
鉱業・採石業・砂利採取業	44	0.0	81,283	0.2	12,782	0.1	564	56.0
建設業	1,613	0.7	3,383,453	9.3	540,967	2.8	21	2.1
製造業	12,628	5.9	11,436,943	31.4	3,215,787	16.6	164	16.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1,746	0.8	591,050	1.6	115,463	0.6	2	0.2
情報通信業	2,603	1.2	2,037,501	5.6	639,690	3.3	-	-
運輸業・郵便業	22,058	10.2	3,418,333	9.4	617,145	3.2	8	0.8
卸売・小売業	73,821	34.2	5,600,430	15.4	3,177,174	16.4	91	9.0
金融・保険業	8,253	3.8	1,126,868	3.1	1,243,961	6.4	-	-
不動産業・物品賃貸業	2,449	1.1	674,074	1.8	317,172	1.6	3	0.3
学術研究・専門技術サービス業	1,954	0.9	1,127,809	3.1	642,345	3.3	11	1.1
飲食店・宿泊業	9,187	4.3	662,510	1.8	403,020	2.1	1	0.1
生活関連サービス業・娯楽業	3,085	1.4	556,706	1.5	482,943	2.5	3	0.3
教育・学習支援業	1,972	0.9	221,028	0.6	310,208	1.6	2	0.2
医療・福祉	22,659	10.5	2,106,346	5.8	5,887,308	30.4	24	2.4
複合サービス事業	12,319	5.7	481,036	1.3	320,504	1.7	2	0.2
サービス業	13,146	6.1	2,566,952	7.0	1,095,481	5.7	109	10.8
公務	26,182	12.1	205,708	0.6	302,727	1.6	-	-

注1. 「賞与支給延被保険者数」は平成29年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

3. 規模別適用状況

表3-(1)は平成29年9月1日現在の適用事業所における被保険者数規模別適用状況を示したものである。

規模別にみた事業所数の構成割合は、2人以下規模が43.9%、3人・4人規模が16.6%であり、5人未満の事業所をまとめると60.5%と過半を占めている。また、5人～9人規模が17.8%であり、事業所の4分の3以上は10人未満の小規模事業所である。

一方、被保険者数の構成割合は、1,000人以上規模が28.4%を占め、次いで100人～299人規模が15.6%、50人～99人規模が9.3%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、1,000人以上規模が68.1%と大宗を占めている。

表3-(1) 厚生年金保険の規模別適用状況（平成29年9月1日現在）

ア. 事業所数

規 模 別	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	か所 2,170,745	% 100.0	% 6.5	か所 2,053,371	% 100.0	% 6.6	か所 117,374	% 100.0	% 5.1
2人以下	952,930	43.9	10.8	890,718	43.4	11.2	62,212	53.0	5.0
3人・4人	359,751	16.6	4.5	334,857	16.3	4.5	24,894	21.2	4.2
小計(5人未満)	1,312,681	60.5	9.0	1,225,575	59.7	9.3	87,106	74.2	4.8
5人～9人	385,406	17.8	3.5	363,310	17.7	3.3	22,096	18.8	6.7
10人～19人	221,704	10.2	2.9	216,020	10.5	2.8	5,684	4.8	5.6
20人～29人	80,380	3.7	2.8	79,332	3.9	2.8	1,048	0.9	2.5
30人～49人	65,948	3.0	1.7	65,275	3.2	1.7	673	0.6	4.0
50人～99人	52,251	2.4	1.4	51,787	2.5	1.4	464	0.4	2.9
100人～299人	36,870	1.7	2.0	36,623	1.8	2.0	247	0.2	1.6
300人～499人	7,122	0.3	1.8	7,092	0.3	1.8	30	0.0	3.4
500人～999人	4,817	0.2	△ 0.5	4,798	0.2	△ 0.6	19	0.0	35.7
1,000人以上	3,566	0.2	6.6	3,559	0.2	6.6	7	0.0	40.0
小計(5人以上)	858,064	39.5	2.9	827,796	40.3	2.8	30,268	25.8	6.2

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規 模 別	総 数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 39,083,948	% 100.0	% 3.6	人 38,553,652	% 100.0	人 530,296	% 100.0
2人以下	1,080,116	2.8	8.6	1,007,918	2.6	72,198	13.6
3人・4人	1,232,365	3.2	4.5	1,146,924	3.0	85,441	16.1
小計(5人未満)	2,312,481	5.9	6.4	2,154,842	5.6	157,639	29.7
5人～9人	2,522,744	6.5	3.4	2,384,178	6.2	138,566	26.1
10人～19人	2,982,575	7.6	2.8	2,909,701	7.5	72,874	13.7
20人～29人	1,919,768	4.9	2.8	1,895,180	4.9	24,588	4.6
30人～49人	2,497,886	6.4	1.8	2,472,909	6.4	24,977	4.7
50人～99人	3,618,987	9.3	1.3	3,586,755	9.3	32,232	6.1
100人～299人	6,084,953	15.6	2.0	6,043,323	15.7	41,630	7.9
300人～499人	2,722,293	7.0	1.7	2,710,530	7.0	11,763	2.2
500人～999人	3,335,710	8.5	0.1	3,323,082	8.6	12,628	2.4
1,000人以上	11,086,551	28.4	7.4	11,073,152	28.7	13,399	2.5
小計(5人以上)	36,771,467	94.1	3.5	36,398,810	94.4	372,657	70.3

規 模 別	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 352,267	% 100.0	人 24,419,366	% 100.0	人 14,664,046	% 100.0	人 536	% 100.0
2人以下	556	0.2	753,381	3.1	326,730	2.2	5	0.9
3人・4人	793	0.2	808,020	3.3	424,338	2.9	7	1.3
小計(5人未満)	1,349	0.4	1,561,401	6.4	751,068	5.1	12	2.2
5人～9人	2,275	0.6	1,635,122	6.7	887,591	6.1	31	5.8
10人～19人	3,588	1.0	1,952,233	8.0	1,030,317	7.0	25	4.7
20人～29人	2,394	0.7	1,224,061	5.0	695,675	4.7	32	6.0
30人～49人	3,577	1.0	1,607,052	6.6	890,799	6.1	35	6.5
50人～99人	7,291	2.1	2,254,711	9.2	1,364,193	9.3	83	15.5
100人～299人	22,225	6.3	3,687,002	15.1	2,397,720	16.4	231	43.1
300人～499人	16,349	4.6	1,625,090	6.7	1,097,176	7.5	27	5.0
500人～999人	53,333	15.1	2,004,255	8.2	1,331,452	9.1	3	0.6
1,000人以上	239,886	68.1	6,868,439	28.1	4,218,055	28.8	57	10.6
小計(5人以上)	350,918	99.6	22,857,965	93.6	13,912,978	94.9	524	97.8

注. 船員を除く。

表 3-(2)は各年 9 月 1 日現在の適用事業所における規模別適用状況の推移を示したものである。

平成 29 年は前年と比較すると、事業所数では 500～999 人規模を除く全ての規模で増加し、特に 2 人以下規模が 10.8%、1,000 人以上規模が 6.6% 増加している。規模別にみた被保険者数は全規模で増加し、特に 2 人以下規模が 8.6%、1,000 人以上規模が 7.4% 増加している。

表 3-(2) 厚生年金保険の規模別適用状況の推移 (9 月 1 日現在)

ア. 事業所数

規 模 別	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
	実 数	対前年増加率								
総 数	か所 1,776,228	% 1.5	か所 1,830,691	% 3.1	か所 1,916,585	% 4.7	か所 2,038,513	% 6.4	か所 2,170,745	% 6.5
2人以下	695,679	2.3	727,346	4.6	779,885	7.2	860,366	10.3	952,930	10.8
3人・4人	305,141	1.2	312,506	2.4	326,457	4.5	344,300	5.5	359,751	4.5
小計(5人未満)	1,000,820	2.0	1,039,852	3.9	1,106,342	6.4	1,204,666	8.9	1,312,681	9.0
5人～9人	339,488	0.8	347,889	2.5	358,833	3.1	372,490	3.8	385,406	3.5
10人～19人	202,470	1.1	205,916	1.7	210,290	2.1	215,503	2.5	221,704	2.9
20人～29人	74,347	0.8	75,363	1.4	76,868	2.0	78,184	1.7	80,380	2.8
30人～49人	60,755	1.2	61,944	2.0	63,072	1.8	64,831	2.8	65,948	1.7
50人～99人	49,491	0.6	50,220	1.5	50,890	1.3	51,516	1.2	52,251	1.4
100人～299人	34,462	0.6	34,913	1.3	35,410	1.4	36,141	2.1	36,870	2.0
300人～499人	6,701	△ 0.1	6,794	1.4	6,898	1.5	6,994	1.4	7,122	1.8
500人～999人	4,560	2.3	4,641	1.8	4,739	2.1	4,843	2.2	4,817	△ 0.5
1,000人以上	3,134	0.6	3,159	0.8	3,243	2.7	3,345	3.1	3,566	6.6
小計(5人以上)	775,408	0.9	790,839	2.0	810,243	2.5	833,847	2.9	858,064	2.9

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

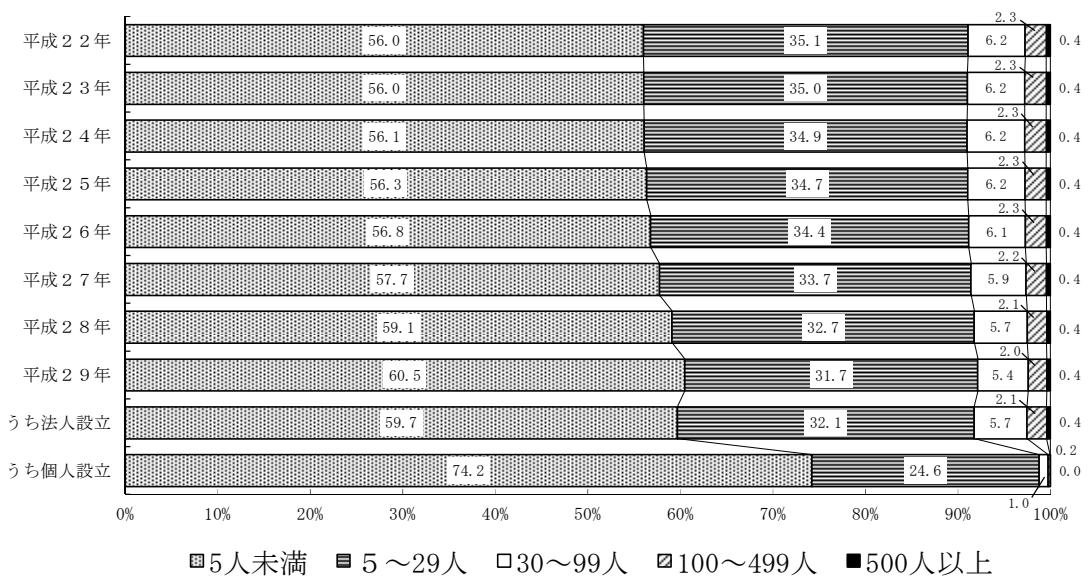
規 模 別	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
	実 数	対前年増加率								
総 数	人 35,308,721	% 0.9	人 35,956,381	% 1.8	人 36,734,203	% 2.2	人 37,708,808	% 2.7	人 39,083,948	% 3.6
2人以下	820,736	2.1	853,430	4.0	906,655	6.2	994,588	9.7	1,080,116	8.6
3人・4人	1,047,057	1.2	1,071,848	2.4	1,119,439	4.4	1,179,693	5.4	1,232,365	4.5
小計(5人未満)	1,867,793	1.6	1,925,278	3.1	2,026,094	5.2	2,174,281	7.3	2,312,481	6.4
5人～9人	2,227,555	0.8	2,282,441	2.5	2,352,134	3.1	2,439,472	3.7	2,522,744	3.4
10人～19人	2,730,019	1.2	2,774,947	1.6	2,833,384	2.1	2,901,182	2.4	2,982,575	2.8
20人～29人	1,774,338	0.8	1,799,170	1.4	1,835,973	2.0	1,866,782	1.7	1,919,768	2.8
30人～49人	2,303,131	1.2	2,346,734	1.9	2,389,389	1.8	2,454,501	2.7	2,497,886	1.8
50人～99人	3,429,493	0.7	3,479,880	1.5	3,528,752	1.4	3,572,212	1.2	3,618,987	1.3
100人～299人	5,687,093	0.6	5,768,472	1.4	5,849,765	1.4	5,966,865	2.0	6,084,953	2.0
300人～499人	2,569,566	△ 0.2	2,610,822	1.6	2,646,723	1.4	2,677,357	1.2	2,722,293	1.7
500人～999人	3,131,989	2.3	3,197,031	2.1	3,267,099	2.2	3,333,015	2.0	3,335,710	0.1
1,000人以上	9,587,744	0.8	9,771,606	1.9	10,004,890	2.4	10,323,141	3.2	11,086,551	7.4
小計(5人以上)	33,440,928	0.9	34,031,103	1.8	34,708,109	2.0	35,534,527	2.4	36,771,467	3.5

注. 船員を除く。

図1は規模別の事業所数の構成割合の推移、図2は規模別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

事業所数の構成割合では5人未満規模での増加傾向が続いているが、被保険者数の構成割合では5人未満規模及び500人以上規模でゆるやかな増加傾向が続いている。

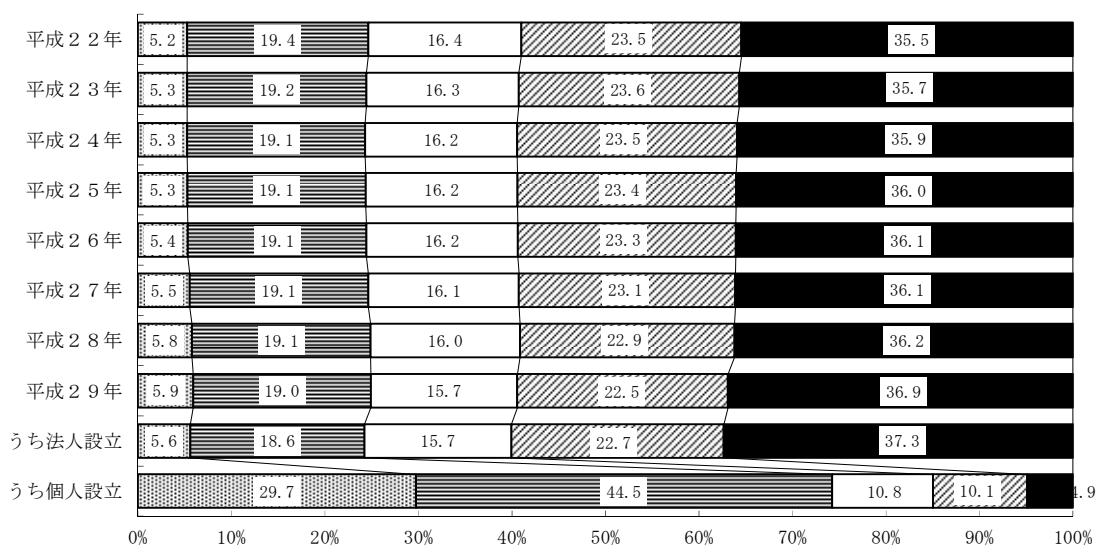
図1 厚生年金保険の規模別事業所数の構成割合の推移（9月1日現在）



■5人未満 ■5～29人 □30～99人 ▨100～499人 ■500人以上

注. 船舶及び船員を除く。

図2 厚生年金保険の規模別被保険者数の構成割合の推移（9月1日現在）



■5人未満 ■5～29人 □30～99人 ▨100～499人 ■500人以上

注. 船員を除く。

表3-(3)は平成29年9月1日現在の適用事業所における規模別賞与支給状況を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を規模別にみると、1,000人以上規模が99.0%と最も大きく、50人以上規模ではいずれも9割を超えており。一方、2人以下規模では13.2%と低くなっています。この割合は事業所規模が大きいほど大きくなっています。法人設立と個人設立を比較すると全ての事業所規模で個人設立の方が大きく、特に5人未満規模では個人設立の方が顕著に大きい割合となっています。

賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000人以上規模が32.2%と最も大きく、次いで100人～299人規模が17.6%、50人～99人規模が10.0%となっています。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000人以上規模が72.7%と大宗を占めています。

表3-(3) 厚生年金保険の規模別賞与支給状況（平成29年9月1日現在）

ア. 賞与支給事業所数

規 模 別	総数				うち法人設立				うち個人設立			
	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
総 数	か所 939,761	% 100.0	% 3.5	% 43.3	か所 871,537	% 100.0	% 3.6	% 42.4	か所 68,224	% 100.0	% 2.7	% 58.1
2人以下	125,465	13.4	7.1	13.2	98,468	11.3	8.6	11.1	26,997	39.6	1.9	43.4
3人・4人	172,221	18.3	4.9	47.9	154,629	17.7	5.1	46.2	17,592	25.8	3.0	70.7
小計(5人未満)	297,686	31.7	5.8	22.7	253,097	29.0	6.5	20.7	44,589	65.4	2.3	51.2
5人～9人	251,877	26.8	2.7	65.4	235,055	27.0	2.7	64.7	16,822	24.7	3.2	76.1
10人～19人	168,181	17.9	2.5	75.9	163,558	18.8	2.4	75.7	4,623	6.8	4.9	81.3
20人～29人	66,757	7.1	2.7	83.1	65,883	7.6	2.8	83.0	874	1.3	△1.5	83.4
30人～49人	57,198	6.1	1.8	86.7	56,607	6.5	1.8	86.7	591	0.9	5.3	87.8
50人～99人	47,743	5.1	1.8	91.4	47,310	5.4	1.7	91.4	433	0.6	5.9	93.3
100人～299人	35,120	3.7	2.1	95.3	34,884	4.0	2.1	95.3	236	0.3	2.2	95.5
300人～499人	6,935	0.7	1.8	97.4	6,905	0.8	1.8	97.4	30	0.0	3.4	100.0
500人～999人	4,734	0.5	△0.5	98.3	4,715	0.5	△0.6	98.3	19	0.0	35.7	100.0
1,000人以上	3,530	0.4	6.8	99.0	3,523	0.4	6.8	99.0	7	0.0	40.0	100.0
小計(5人以上)	642,075	68.3	2.5	74.8	618,440	71.0	2.4	74.7	23,635	34.6	3.4	78.1

注1. 「全事業所数に対する割合」は、事業所規模ごとに、賞与支給事業所数を当該規模の全事業所数で割ったものである。

注2. 船舶及び船員を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

規 模 別	総 数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 55,855,350	% 100.0	% 2.4	人 55,171,939	% 100.0	人 683,411	% 100.0
2人以下	276,789	0.5	6.4	208,495	0.4	68,294	10.0
3人・4人	685,450	1.2	5.1	585,903	1.1	99,547	14.6
小計(5人未満)	962,239	1.7	5.5	794,398	1.4	167,841	24.6
5人～9人	2,142,622	3.8	3.1	1,972,199	3.6	170,423	24.9
10人～19人	3,331,877	6.0	2.2	3,237,151	5.9	94,726	13.9
20人～29人	2,535,649	4.5	2.5	2,502,423	4.5	33,226	4.9
30人～49人	3,536,690	6.3	1.7	3,500,850	6.3	35,840	5.2
50人～99人	5,557,875	10.0	1.4	5,508,656	10.0	49,219	7.2
100人～299人	9,840,092	17.6	1.4	9,774,943	17.7	65,149	9.5
300人～499人	4,486,000	8.0	1.0	4,463,412	8.1	22,588	3.3
500人～999人	5,493,695	9.8	△0.3	5,471,531	9.9	22,164	3.2
1,000人以上	17,968,611	32.2	4.6	17,946,376	32.5	22,235	3.3
小計(5人以上)	54,893,111	98.3	2.4	54,377,541	98.6	515,570	75.4

規 模 別	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 215,776	% 100.0	人 36,465,877	% 100.0	人 19,388,466	% 100.0	人 1,007	% 100.0
2人以下	192	0.1	142,511	0.4	134,273	0.7	5	0.5
3人・4人	377	0.2	398,679	1.1	286,770	1.5	1	0.1
小計(5人未満)	569	0.3	541,190	1.5	421,043	2.2	6	0.6
5人～9人	1,193	0.6	1,303,441	3.6	839,149	4.3	32	3.2
10人～19人	2,526	1.2	2,135,691	5.9	1,196,152	6.2	34	3.4
20人～29人	2,157	1.0	1,581,633	4.3	953,961	4.9	55	5.5
30人～49人	2,195	1.0	2,298,804	6.3	1,237,790	6.4	96	9.5
50人～99人	3,534	1.6	3,558,558	9.8	1,999,162	10.3	155	15.4
100人～299人	9,649	4.5	6,282,481	17.2	3,557,152	18.3	459	45.6
300人～499人	7,705	3.6	2,859,158	7.8	1,626,792	8.4	50	5.0
500人～999人	29,357	13.6	3,564,965	9.8	1,928,725	9.9	5	0.5
1,000人以上	156,891	72.7	12,339,956	33.8	5,628,540	29.0	115	11.4
小計(5人以上)	215,207	99.7	35,924,687	98.5	18,967,423	97.8	1,001	99.4

注1. 「賞与支給延被保険者数」は平成29年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船舶及び船員を除く。

表4-(1)は平成29年9月1日現在の産業大分類別・規模別事業所数とその構成割合を示したものである。

5人未満規模の事業所の構成割合は、不動産業・物品賃貸業が87.8%と最も大きく、次いで学術研究・専門技術サービス業が73.7%となっている。また、多くの産業大分類で、2人以下規模の事業所の構成割合が最も大きくなっている。

表4-(1)厚生年金保険の産業大分類別・規模別事業所数(平成29年9月1日現在)

ア. 事業所数

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	合計	
								構成割合(%)	
総数	952,930	359,751	687,490	118,199	43,992	4,817	3,566	2,170,745	100.0
農林水産業	12,075	6,277	10,528	809	132	8	4	29,833	1.4
鉱業・採石業・砂利採取業	1,085	475	1,608	259	47	4	3	3,481	0.2
建設業	163,021	85,195	147,191	10,660	1,713	162	128	408,070	18.8
製造業	88,153	38,593	100,908	26,636	10,542	1,106	854	266,792	12.3
電気・ガス・熱供給・水道業	6,088	2,251	3,860	620	267	25	39	13,150	0.6
情報業	35,406	9,167	19,862	5,371	2,270	283	218	72,577	3.3
運輸業・郵便業	17,531	7,631	33,722	10,447	3,530	315	271	73,447	3.4
卸売・小売業	176,557	63,398	103,879	16,370	6,220	728	631	367,783	16.9
金融・保険業	12,659	4,352	5,062	865	726	151	203	24,018	1.1
不動産業・物品賃貸業	122,778	17,552	16,244	2,288	780	101	81	159,824	7.4
学術研究・専門技術サービス業	101,754	28,398	40,440	4,481	1,343	144	87	176,647	8.1
飲食店・宿泊業	39,921	15,418	23,288	3,399	1,134	128	117	83,405	3.8
生活関連サービス業・娯楽業	34,236	11,997	21,696	3,967	1,045	110	70	73,121	3.4
教育・学習支援業	12,863	4,044	9,204	1,679	391	71	46	28,298	1.3
医療・福祉	38,919	32,224	90,501	18,786	8,309	724	281	189,744	8.7
複合サービス事業	6,238	1,619	2,058	516	501	107	55	11,094	0.5
サービス業	79,268	29,617	53,357	9,681	3,911	461	386	176,681	8.1
公務	4,378	1,543	4,082	1,365	1,131	189	92	12,780	0.6

注. 船舶を除く。

イ. 事業所数の構成割合

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	(単位: %)	
								合計	
総数	43.9	16.6	31.7	5.4	2.0	0.2	0.2	0.2	100.0
農林水産業	40.5	21.0	35.3	2.7	0.4	0.0	0.0	0.0	100.0
鉱業・採石業・砂利採取業	31.2	13.6	46.2	7.4	1.4	0.1	0.1	0.1	100.0
建設業	39.9	20.9	36.1	2.6	0.4	0.0	0.0	0.0	100.0
製造業	33.0	14.5	37.8	10.0	4.0	0.4	0.3	0.3	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	46.3	17.1	29.4	4.7	2.0	0.2	0.3	0.3	100.0
情報業	48.8	12.6	27.4	7.4	3.1	0.4	0.3	0.3	100.0
運輸業・郵便業	23.9	10.4	45.9	14.2	4.8	0.4	0.4	0.4	100.0
卸売・小売業	48.0	17.2	28.2	4.5	1.7	0.2	0.2	0.2	100.0
金融・保険業	52.7	18.1	21.1	3.6	3.0	0.6	0.8	0.8	100.0
不動産業・物品賃貸業	76.8	11.0	10.2	1.4	0.5	0.1	0.1	0.1	100.0
学術研究・専門技術サービス業	57.6	16.1	22.9	2.5	0.8	0.1	0.0	0.0	100.0
飲食店・宿泊業	47.9	18.5	27.9	4.1	1.4	0.2	0.1	0.1	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	46.8	16.4	29.7	5.4	1.4	0.2	0.1	0.1	100.0
教育・学習支援業	45.5	14.3	32.5	5.9	1.4	0.3	0.2	0.2	100.0
医療・福祉	20.5	17.0	47.7	9.9	4.4	0.4	0.1	0.1	100.0
複合サービス事業	56.2	14.6	18.6	4.7	4.5	1.0	0.5	0.5	100.0
サービス業	44.9	16.8	30.2	5.5	2.2	0.3	0.2	0.2	100.0
公務	34.3	12.1	31.9	10.7	8.8	1.5	0.7	0.7	100.0

注. 船舶及び船員を除く。

表4-(2)は平成29年9月1日現在の産業大分類別・規模別被保険者数とその構成割合を示したものである。

被保険者数でみて、500人以上規模の割合が大きいのは、金融・保険業及び電気・ガス・熱供給・水道業であり、各々79.4%、60.6%となっている。特に、金融・保険業では大規模事業所の構成割合が大きくなっている。一方、不動産・物品賃貸業では、他の業種と比べ、比較的規模別に偏り無く被保険者が分布している。

表4-(2)厚生年金保険の産業大分類別・規模別被保険者数(平成29年9月1日現在)

ア. 被保険者数

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	合計	構成割合(%)
総数	1,080,116	1,232,365	7,425,087	6,116,873	8,807,246	3,335,710	11,086,551	39,083,948	100.0
農林水産業	14,714	21,542	102,603	39,523	24,481	4,972	11,888	219,723	0.6
鉱業・採石業・砂利採取業	1,077	1,650	19,181	12,557	8,833	2,751	10,158	56,207	0.1
建設業	207,079	292,739	1,450,088	505,828	324,859	115,085	374,847	3,270,525	8.4
製造業	100,641	132,668	1,202,720	1,397,278	2,092,446	762,303	3,017,981	8,706,037	22.3
電気・ガス・熱供給・水道業	5,720	7,691	41,227	32,541	52,841	17,219	198,035	355,274	0.9
情報通信業	37,792	31,278	231,620	284,445	450,969	194,493	636,278	1,866,875	4.8
運輸業・郵便業	17,553	26,498	433,844	538,933	679,749	223,328	839,842	2,759,747	7.1
卸売・小売業	198,412	216,227	1,095,903	843,984	1,270,125	512,754	1,929,325	6,066,730	15.5
金融・保険業	14,227	14,779	49,665	47,791	160,837	106,471	997,562	1,391,332	3.6
不動産業・物品賃貸業	119,806	58,537	162,292	116,805	146,741	69,681	179,216	853,078	2.2
学術研究・専門技術サービス業	115,560	96,633	403,523	226,642	266,276	99,030	196,136	1,403,800	3.6
飲食店・宿泊業	45,948	52,535	242,726	173,914	228,456	87,635	308,558	1,139,772	2.9
生活関連サービス業・娯楽業	38,721	40,963	238,349	199,919	206,932	76,473	174,175	975,532	2.5
教育・学習支援業	14,779	13,810	113,642	79,542	76,746	48,012	168,143	514,674	1.3
医療・福祉	48,667	112,580	999,155	1,008,878	1,641,961	490,177	536,767	4,838,185	12.4
複合サービス事業	6,625	5,481	21,537	28,928	122,785	70,393	115,898	371,647	1.0
サードパーティ業	88,325	101,468	569,345	502,594	800,521	327,367	1,233,208	3,622,828	9.3
公務	4,470	5,286	47,667	76,771	251,688	127,566	158,534	671,982	1.7

注. 船員を除く。

イ. 被保険者数の構成割合

(単位: %)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	合計
総数	2.8	3.2	19.0	15.7	22.5	8.5	28.4	100.0
農林水産業	6.7	9.8	46.7	18.0	11.1	2.3	5.4	100.0
鉱業・採石業・砂利採取業	1.9	2.9	34.1	22.3	15.7	4.9	18.1	100.0
建設業	6.3	9.0	44.3	15.5	9.9	3.5	11.5	100.0
製造業	1.2	1.5	13.8	16.0	24.0	8.8	34.7	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1.6	2.2	11.6	9.2	14.9	4.8	55.7	100.0
情報通信業	2.0	1.7	12.4	15.2	24.2	10.4	34.1	100.0
運輸業・郵便業	0.6	1.0	15.7	19.5	24.6	8.1	30.4	100.0
卸売・小売業	3.3	3.6	18.1	13.9	20.9	8.5	31.8	100.0
金融・保険業	1.0	1.1	3.6	3.4	11.6	7.7	71.7	100.0
不動産業・物品賃貸業	14.0	6.9	19.0	13.7	17.2	8.2	21.0	100.0
学術研究・専門技術サービス業	8.2	6.9	28.7	16.1	19.0	7.1	14.0	100.0
飲食店・宿泊業	4.0	4.6	21.3	15.3	20.0	7.7	27.1	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	4.0	4.2	24.4	20.5	21.2	7.8	17.9	100.0
教育・学習支援業	2.9	2.7	22.1	15.5	14.9	9.3	32.7	100.0
医療・福祉	1.0	2.3	20.7	20.9	33.9	10.1	11.1	100.0
複合サービス事業	1.8	1.5	5.8	7.8	33.0	18.9	31.2	100.0
サードパーティ業	2.4	2.8	15.7	13.9	22.1	9.0	34.0	100.0
公務	0.7	0.8	7.1	11.4	37.5	19.0	23.6	100.0

注. 船員を除く。

表5-(1)は平成29年9月1日現在の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数及び全事業所数に対する割合を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所の割合をみると、どの産業大分類においても、概ね事業所規模が大きいほどその割合が大きくなっている。特に500人以上規模の農林水産業、鉱業・採石業・砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、複合サービス事業及び1,000人以上規模の建設業、運輸業・郵便業、金融・保険業、不動産業・物品賃貸業では、その割合は100%となっており、これらに分類される全事業所で賞与が支給されていることが分かる。

表5-(1) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数 (平成29年9月1日現在)

ア. 賞与支給事業所数

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	合計	構成割合(%)
総数	125,465	172,221	486,815	104,941	42,055	4,734	3,530	939,761	100.0
農林水産業	2,034	2,682	7,310	763	131	8	4	12,932	1.4
鉱業・採石業・砂利採取業	179	261	1,248	245	46	4	3	1,986	0.2
建設業	16,852	35,194	94,244	9,595	1,677	160	128	157,850	16.8
製造業	10,975	19,370	75,842	24,576	10,323	1,099	852	143,037	15.2
電気・ガス・熱供給・水道業	842	1,456	3,287	597	264	25	39	6,510	0.7
情報通信業	2,581	3,515	12,366	4,521	2,103	275	217	25,578	2.7
運輸業・郵便業	1,728	2,501	17,014	7,954	3,233	311	271	33,012	3.5
卸売・小売業	19,085	30,562	76,762	15,031	6,034	720	624	148,818	15.8
金融・保険業	1,571	2,046	3,698	819	710	149	203	9,196	1.0
不動産業・物品賃貸業	8,016	7,230	11,892	2,102	760	100	81	30,181	3.2
学術研究・専門技術サービス業	16,875	16,129	30,684	3,992	1,287	142	86	69,195	7.4
飲食店・宿泊業	2,422	3,791	11,227	2,542	1,008	125	113	21,228	2.3
生活関連サービス業・娯楽業	2,770	3,773	11,449	3,086	949	106	69	22,202	2.4
教育・学習支援業	2,536	2,099	7,265	1,509	354	65	43	13,871	1.5
医療・福祉	10,874	22,051	78,495	18,061	8,166	718	277	138,642	14.8
複合サービス事業	3,244	1,348	1,860	504	499	107	55	7,617	0.8
サービス業	21,605	17,401	39,496	8,019	3,529	440	379	90,869	9.7
公務	1,276	812	2,676	1,025	982	180	86	7,037	0.7

注. 船舶及び船員を除く。

イ. 全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	合計
総数	13.2	47.9	70.8	88.8	95.6	98.3	99.0	43.3
農林水産業	16.8	42.7	69.4	94.3	99.2	100.0	100.0	43.3
鉱業・採石業・砂利採取業	16.5	54.9	77.6	94.6	97.9	100.0	100.0	57.1
建設業	10.3	41.3	64.0	90.0	97.9	98.8	100.0	38.7
製造業	12.4	50.2	75.2	92.3	97.9	99.4	99.8	53.6
電気・ガス・熱供給・水道業	13.8	64.7	85.2	96.3	98.9	100.0	100.0	49.5
情報通信業	7.3	38.3	62.3	84.2	92.6	97.2	99.5	35.2
運輸業・郵便業	9.9	32.8	50.5	76.1	91.6	98.7	100.0	44.9
卸売・小売業	10.8	48.2	73.9	91.8	97.0	98.9	98.9	40.5
金融・保険業	12.4	47.0	73.1	94.7	97.8	98.7	100.0	38.3
不動産業・物品賃貸業	6.5	41.2	73.2	91.9	97.4	99.0	100.0	18.9
学術研究・専門技術サービス業	16.6	56.8	75.9	89.1	95.8	98.6	98.9	39.2
飲食店・宿泊業	6.1	24.6	48.2	74.8	88.9	97.7	96.6	25.5
生活関連サービス業・娯楽業	8.1	31.4	52.8	77.8	90.8	96.4	98.6	30.4
教育・学習支援業	19.7	51.9	78.9	89.9	90.5	91.5	93.5	49.0
医療・福祉	27.9	68.4	86.7	96.1	98.3	99.2	98.6	73.1
複合サービス事業	52.0	83.3	90.4	97.7	99.6	100.0	100.0	68.7
サービス業	27.3	58.8	74.0	82.8	90.2	95.4	98.2	51.4
公務	29.1	52.6	65.6	75.1	86.8	95.2	93.5	55.1

注. 船舶及び船員を除く。

表5-(2)は平成29年9月1日現在の産業大分類別・規模別に賞与支給延被保険者数及び被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率を示したものである。概ね事業所規模が大きいほど、賞与支給事業所の割合が大きくなるので、被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率も同様の傾向となる。また、賞与支給事業所割合が100%である産業大分類・規模でみると、仮に被保険者全員に賞与を支給しているとすると、被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率は年間賞与支給回数の平均となり、例えば鉱業・採石業・砂利採取業の1,000人以上規模であれば、2.40回ということになる。ただし、被保険者全員に賞与を支給していない場合には、賞与が支給されている被保険者の年間賞与支給回数の平均は、より多いことになる。

表5-(2) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給延被保険者数(平成29年9月1日現在)

ア. 賞与支給延被保険者

産業大分類	2人以下	3人・4人	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1,000人以上	合計	
								構成割合(%)	
総数	276,789	685,450	8,010,148	9,094,565	14,326,092	5,493,695	17,968,611	55,855,350	100.0
農林水産業	4,559	10,201	102,034	62,247	46,356	11,452	14,789	251,638	0.5
鉱業・採石業・砂利採取業	398	1,177	25,763	22,349	16,496	4,093	24,353	94,629	0.2
建設業	32,589	123,120	1,393,521	796,758	606,419	219,931	752,103	3,924,441	7.0
製造業	23,089	74,358	1,423,356	2,289,460	3,809,101	1,397,677	5,635,853	14,652,894	26.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1,887	5,878	57,301	57,898	103,467	33,439	446,645	706,515	1.3
情報通信業	4,880	12,556	203,706	375,930	694,008	310,125	1,075,986	2,677,191	4.8
運輸業・郵便業	3,862	10,668	339,908	664,711	1,081,097	391,490	1,543,750	4,035,486	7.2
卸売・小売業	40,040	113,822	1,222,716	1,320,093	2,165,134	887,859	3,028,031	8,777,695	15.7
金融・保険業	3,397	7,782	51,709	74,801	292,006	191,495	1,749,639	2,370,829	4.2
不動産業・物品賃貸業	16,199	26,679	167,736	164,266	233,967	112,908	269,494	991,249	1.8
学術研究・専門技術サービス業	39,041	69,550	455,934	321,374	416,279	152,781	315,206	1,770,165	3.2
飲食店・宿泊業	4,652	12,298	149,932	173,241	271,896	101,174	352,338	1,065,531	1.9
生活関連サービス業・娯楽業	5,522	13,588	171,704	220,804	261,424	109,113	257,497	1,039,652	1.9
教育・学習支援業	6,187	9,070	149,788	114,945	91,793	44,721	114,734	531,238	1.0
医療・福祉	28,016	105,278	1,403,328	1,750,738	2,900,164	883,199	922,955	7,993,678	14.3
複合サービス事業	8,360	7,513	35,190	59,203	288,478	164,773	238,025	801,542	1.4
サービス業	51,433	78,644	625,208	575,205	876,150	379,625	1,076,277	3,662,542	6.6
公務	2,678	3,268	31,314	50,542	171,857	97,840	150,936	508,435	0.9

注1. 「賞与支給延被保険者数」は平成29年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

イ. 被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率

産業大分類	2人以下	3人・4人	5~29人	30~99人	100~499人	500~999人	1,000人以上	合計	
								構成割合(%)	
総数	0.26	0.56	1.08	1.49	1.63	1.65	1.62	1.43	
農林水産業	0.31	0.47	0.99	1.57	1.89	2.30	1.24	1.15	
鉱業・採石業・砂利採取業	0.37	0.71	1.34	1.78	1.87	1.49	2.40	1.68	
建設業	0.16	0.42	0.96	1.58	1.87	1.91	2.01	1.20	
製造業	0.23	0.56	1.18	1.64	1.82	1.83	1.87	1.68	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.33	0.76	1.39	1.78	1.96	1.94	2.26	1.99	
情報通信業	0.13	0.40	0.88	1.32	1.54	1.59	1.69	1.43	
運輸業・郵便業	0.22	0.40	0.78	1.23	1.59	1.75	1.84	1.46	
卸売・小売業	0.20	0.53	1.12	1.56	1.70	1.73	1.57	1.45	
金融・保険業	0.24	0.53	1.04	1.57	1.82	1.80	1.75	1.70	
不動産業・物品賃貸業	0.14	0.46	1.03	1.41	1.59	1.62	1.50	1.16	
学術研究・専門技術サービス業	0.34	0.72	1.13	1.42	1.56	1.54	1.61	1.26	
飲食店・宿泊業	0.10	0.23	0.62	1.00	1.19	1.15	1.14	0.93	
生活関連サービス業・娯楽業	0.14	0.33	0.72	1.10	1.26	1.43	1.48	1.07	
教育・学習支援業	0.42	0.66	1.32	1.45	1.20	0.93	0.68	1.03	
医療・福祉	0.58	0.94	1.40	1.74	1.77	1.80	1.72	1.65	
複合サービス事業	1.26	1.37	1.63	2.05	2.35	2.34	2.05	2.16	
サービス業	0.58	0.78	1.10	1.14	1.09	1.16	0.87	1.01	
公務	0.60	0.62	0.66	0.66	0.68	0.77	0.95	0.76	

注. 船員を除く。

4. 標準報酬月額及び標準賞与額の状況

表 6-(1)は平成 29 年 9 月 1 日現在の産業大分類別の標準報酬月額の平均を示したものである。

一般男子では金融・保険業が 45 万 4 千円と最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の 43 万 5 千円、情報通信業の 40 万 3 千円がこれに続く。逆に最も低いのは公務の 22 万 6 千円で、一般男子の平均の 64.1%相当であり、農林水産業の 28 万 5 千円、飲食店・宿泊業の 30 万円がこれに続く。

女子では情報通信業の 29 万 7 千円が最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の 28 万 4 千円、金融・保険業の 28 万 2 千円が続く。逆に最も低いのは公務の 18 万 3 千円で、女子の平均の 76.0%相当であり、農林水産業の 20 万 2 千円、複合サービス事業の 20 万 7 千円が続く。女子の方が一般男子より産業大分類間の格差が小さい。

なお、短時間労働者では教育・学習支援業の 17 万 4 千円が最も高く、農林水産業の 11 万 8 千円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 68.3%であるが、この比率が最も高いのは公務の 81.0%、最も低いのは金融・保険業の 62.1%となっている。

表 6-(1) 厚生年金保険の産業大分類別標準報酬月額の平均

(平成 29 年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総数		(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		一般男子に 対する女子 の比率	
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数		
総数	310,271	100.0	△0.1	137,817	100.0	352,137	100.0	240,553	100.0	334,970	100.0	68.3
農林水産業	260,958	84.1	1.4	118,206	85.8	284,555	80.8	201,687	83.8	*	*	70.9
鉱業・採石業・砂利採取業	337,362	108.7	0.9	149,073	108.2	353,975	100.5	244,410	101.6	343,583	102.6	69.0
建設業	338,202	109.0	0.1	165,160	119.8	353,367	100.3	248,517	103.3	280,320	83.7	70.3
製造業	339,559	109.4	0.6	146,127	106.0	374,041	106.2	234,979	97.7	379,363	113.3	62.8
電気・ガス・熱供給・水道業	405,969	130.8	△1.0	146,707	106.5	435,042	123.5	284,272	118.2	*	*	65.3
情報通信業	374,556	120.7	△0.6	140,257	101.8	403,284	114.5	297,380	123.6	*	*	73.7
運輸業・郵便業	312,485	100.7	0.8	137,748	100.0	327,804	93.1	237,477	98.7	316,000	94.3	72.4
卸売・小売業	296,214	95.5	△0.8	127,509	92.5	346,230	98.3	225,179	93.6	277,429	82.8	65.0
金融・保険業	363,347	117.1	△0.5	130,875	95.0	454,415	129.0	282,229	117.3	*	*	62.1
不動産業・物品販賣業	313,693	101.1	△0.3	125,893	91.3	347,572	98.7	251,631	104.6	*	*	72.4
学術研究・専門技術サービス業	338,914	109.2	0.0	152,543	110.7	379,228	107.7	271,479	112.9	362,857	108.3	71.6
飲食店・宿泊業	261,900	84.4	△0.6	129,746	94.1	299,944	85.2	209,983	87.3	*	*	70.0
生活関連サービス業・娯楽業	269,610	86.9	0.3	135,076	98.0	312,513	88.7	227,708	94.7	290,000	86.6	72.9
教育・学習支援業	265,059	85.4	△0.1	173,500	125.9	316,805	90.0	232,802	96.8	*	*	73.5
医療・福祉	273,031	88.0	0.4	150,865	109.5	323,745	91.9	253,786	105.5	278,824	83.2	78.4
複合サービス事業	260,862	84.1	△0.6	123,752	89.8	300,410	85.3	207,403	86.2	*	*	69.0
サービス業	272,757	87.9	△0.4	142,381	103.3	304,368	86.4	224,703	93.4	316,610	94.5	73.8
公務	196,680	63.4	△1.2	143,746	104.3	225,672	64.1	182,750	76.0	*	*	81.0

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表 6-(2) は平成 29 年 9 月 1 日現在の産業大分類別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

一般男子では、金融・保険業が 85 万 2 千円と高く、製造業の 63 万円、情報通信業の 62 万 4 千円が続いている。逆に最も低いのは飲食店・宿泊業の 30 万円で一般男子の平均の 57.3% 相当であり、生活関連サービス業・娯楽業の 34 万 7 千円、公務の 35 万 3 千円がこれに続く。

女子では、情報通信業の 43 万 2 千円が最も高く、金融・保険業の 41 万 3 千円、電気・ガス・熱供給・水道業の 38 万 8 千円が続く。最も低いのは飲食店・宿泊業の 17 万 3 千円で、女子の平均の 55.9% 相当であり、生活関連サービス業・娯楽業の 20 万円、複合サービス事業の 23 万 1 千円が続く。

なお、短時間労働者では教育・学習支援業の 21 万 7 千円が最も高く、飲食店・宿泊業の 2 万 2 千円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額の平均より産業大分類間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 59.1% であるが、この比率が最も高いのは運輸業・郵便業の 80.9%、最も低いのは金融・保険業の 48.4% となっている。

表 6-(2) 厚生年金保険の産業大分類別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(平成 29 年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総数			(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指數	対前年増加率	実数	指數	実数	指數	実数	指數	実数	指數	
総数	448,936	100.0	0.1	68,484	100.0	523,124	100.0	309,407	100.0	356,444	100.0	59.1
農林水産業	327,553	73.0	1.3	41,561	60.7	358,511	68.5	236,386	76.4	*	*	65.9
鉱業・採石業・砂利採取業	499,372	111.2	1.6	129,295	188.8	525,310	100.4	345,554	111.7	247,129	69.3	65.8
建設業	477,871	106.4	2.7	148,387	216.7	498,689	95.3	347,676	112.4	266,429	74.7	69.7
製造業	567,431	126.4	0.1	152,925	223.3	629,710	120.4	345,931	111.8	694,232	194.8	54.9
電気・ガス・熱供給・水道業	540,768	120.5	1.4	155,081	226.4	570,650	109.1	387,812	125.3	*	*	68.0
情報通信業	577,656	128.7	△0.6	94,219	137.6	623,517	119.2	431,584	139.5	-	-	69.2
運輸業・郵便業	344,346	76.7	0.7	50,184	73.3	354,699	67.8	287,001	92.8	487,375	136.7	80.9
卸売業・小売業	398,946	88.9	△0.3	35,264	51.5	478,708	91.5	258,355	83.5	184,363	51.7	54.0
金融・保険業	621,545	138.4	0.8	45,608	66.6	852,026	162.9	412,759	133.4	-	-	48.4
不動産業・物品販賣業	484,713	108.0	1.4	35,121	51.3	549,325	105.0	347,396	112.3	451,000	126.5	63.2
学術研究・専門技術サービス業	493,483	109.9	0.7	81,051	118.3	565,488	108.1	367,057	118.6	668,364	187.5	64.9
飲食店・宿泊業	252,008	56.1	△0.9	21,540	31.5	300,010	57.3	173,099	55.9	*	*	57.7
生活関連サービス業・娯楽業	278,651	62.1	1.0	36,308	53.0	346,734	66.3	200,170	64.7	153,333	43.0	57.7
教育・学習支援業	384,031	85.5	1.5	216,708	316.4	454,736	86.9	333,652	107.8	*	*	73.4
医療・福祉	321,465	71.6	△0.0	54,883	80.1	378,634	72.4	301,010	97.3	430,292	120.7	79.5
複合サービス事業	316,146	70.4	△1.1	54,444	79.5	372,808	71.3	231,105	74.7	*	*	62.0
サニビス業	374,412	83.4	0.1	59,405	86.7	415,195	79.4	278,833	90.1	526,633	147.7	67.2
公務	298,345	66.5	△1.3	164,968	240.9	352,993	67.5	261,211	84.4	-	-	74.0

注 1. 「指數」は各総数の平均を 100 とした場合の指數である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表7-(1)は平成29年9月1日現在の規模別の標準報酬月額の平均を示したものである。

1,000人以上規模が34万4千円と最も高く、500人～999人規模の31万5千円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の27万3千円で、平均の87.8%相当である。対前年増加率をみると、5人未満規模で1%以上増加している。

一般男子では1,000人以上規模が40万2千円と最も高く、500人～999人規模の36万円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の29万3千円で、一般男子の平均の83.2%相当である。

女子では1,000人以上規模が24万9千円と最も高く、500人～999人規模の24万7千円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の22万5千円で、女子の平均の93.6%相当である。女子の方が一般男子より事業所規模間における格差が小さい。

なお、短時間労働者では5～9人規模の15万5千円が最も高く、1000人以上規模の13万6千円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは2人以下規模の76.8%、最も低いのは1,000人以上規模の62.0%となっており、概ね事業所規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなっている。

表7-(1) 厚生年金保険の規模別標準報酬月額の平均(平成29年9月1日現在)

規 模 別	総 数			(再掲)短時間労働者		一般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に対する女子の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	円 310,271	100.0	% △0.1	円 137,817	100.0	円 352,137	100.0	円 240,553	100.0	円 334,970	100.0	% 68.3
2人以下	272,520	87.8	1.2	143,428	104.1	293,047	83.2	225,188	93.6	258,000	77.0	76.8
3人・4人	293,275	94.5	1.1	151,135	109.7	324,732	92.2	233,374	97.0	248,571	74.2	71.9
小計(5人未満)	283,580	91.4	1.1	147,958	107.4	309,444	87.9	229,813	95.5	252,500	75.4	74.3
5人～9人	299,659	96.6	0.7	155,085	112.5	330,336	93.8	243,147	101.1	251,806	75.2	73.6
10人～19人	296,863	95.7	0.9	152,059	110.3	327,213	92.9	239,356	99.5	332,000	99.1	73.1
20人～29人	291,906	94.1	0.8	148,783	108.0	324,912	92.3	233,829	97.2	347,188	103.6	72.0
30人～49人	291,396	93.9	0.9	144,124	104.6	324,407	92.1	231,843	96.4	299,429	89.4	71.5
50人～99人	289,539	93.3	0.8	142,618	103.5	325,174	92.3	230,641	95.9	316,988	94.6	70.9
100人～299人	295,848	95.4	0.6	142,428	103.3	335,397	95.2	235,030	97.7	342,727	102.3	70.1
300人～499人	305,567	98.5	0.4	139,733	101.4	348,382	98.9	242,150	100.7	394,074	117.6	69.5
500人～999人	314,960	101.5	△0.5	141,528	102.7	360,425	102.4	246,520	102.5	266,667	79.6	68.4
1,000人以上	343,720	110.8	△2.2	135,651	98.4	401,762	114.1	249,206	103.6	384,175	114.7	62.0
小計(5人以上)	311,949	100.5	△0.2	137,778	100.0	355,053	100.8	241,133	100.2	336,859	100.6	67.9

注1. 「指数」は各総数の平均を100とした場合の指数である。

注2. 「一般男子に対する女子の比率」は、事業所規模ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注3. 船員を除く。

表7-(2)は平成29年9月1日現在の規模別の標準賞与額の1回当たりの平均を示したものである。

1,000人以上規模が61万2千円と最も高く、500人～999人規模の47万5千円がこれに続く。逆に最も低いのは10人～19人規模の30万8千円で、平均の68.6%相当である。対前年増加率をみると、1000人以上規模を除く全ての事業所規模で標準賞与額の1回当たりの平均が前年より増加している。

一般男子では1,000人以上規模が72万3千円と最も高く、500人～999人規模の55万3千円がこれに続く。逆に最も低いのは5人～9人規模の33万1千円で、一般男子の平均の63.3%相当である。

女子は1,000人以上規模が36万9千円と最も高く、500人～999人規模の33万1千円がこれに続く。逆に最も低いのは30人～49人規模の25万9千円で、女子の平均の83.7%相当である。

なお、短時間労働者では5～9人規模の17万9千円が最も高く、1000人以上規模の5万6千円が最も低い。

一般男子、女子とともに、標準賞与額の1回当たりの平均の方が、標準報酬月額の平均より事業所規模間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは3人・4人規模の83.5%、最も低いのは1,000人以上規模の51.0%となっており、概ね事業所規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなっている。

表7-(2) 厚生年金保険の規模別標準賞与額の1回当たりの平均

(平成29年9月1日現在)

規 模 別	総 数			(再掲)短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に対する女子の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	円 448,936	100.0	% 0.1	円 68,484	100.0	円 523,124	100.0	円 309,407	100.0	円 356,444	100.0	% 59.1
2人以下	341,964	76.2	2.1	173,594	253.5	376,382	71.9	305,439	98.7	228,400	64.1	81.2
3人・4人	319,189	71.1	1.3	180,660	263.8	342,918	65.6	286,199	92.5	*	*	83.5
小計(5人未満)	325,740	72.6	1.6	178,276	260.3	351,730	67.2	292,335	94.5	270,333	75.8	83.1
5人～9人	309,869	69.0	1.3	179,036	261.4	331,362	63.3	276,488	89.4	184,250	51.7	83.4
10人～19人	307,839	68.6	1.6	123,824	180.8	331,750	63.4	265,145	85.7	342,029	96.0	79.9
20人～29人	309,872	69.0	1.6	98,528	143.9	337,269	64.5	264,451	85.5	271,327	76.1	78.4
30人～49人	318,408	70.9	1.6	122,471	178.8	350,460	67.0	258,890	83.7	194,573	54.6	73.9
50人～99人	334,760	74.6	1.6	144,528	211.0	376,106	71.9	261,155	84.4	469,419	131.7	69.4
100人～299人	381,932	85.1	1.0	134,730	196.7	436,777	83.5	285,085	92.1	249,105	69.9	65.3
300人～499人	432,685	96.4	1.0	130,835	191.0	502,370	96.0	310,202	100.3	773,320	217.0	61.7
500人～999人	474,720	105.7	0.1	67,781	99.0	552,686	105.7	330,612	106.9	353,800	99.3	59.8
1,000人以上	611,777	136.3	△1.7	56,468	82.5	722,630	138.1	368,741	119.2	683,965	191.9	51.0
小計(5人以上)	451,095	100.5	0.1	68,194	99.6	525,706	100.5	309,786	100.1	356,960	100.1	58.9

注1.「指数」は各総数の平均を100とした場合の指数である。

注2.「一般男子に対する女子の割合」は、事業所規模ごとに、女子の標準賞与額の1回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均で割ったものである。

注3. 船員を除く。

(参考)

厚生年金保険と雇用保険の比較

表1 産業大分類別事業所数の構成割合、増加率

産業大分類	厚生年金保険			雇用保険		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
				か所	%	%
総数	2,170,745	100.0	6.5	2,186,167	100.0	2.2
農林水産業	29,833	1.4	11.5	26,233	1.2	4.5
鉱業・採石業・砂利採取業	3,481	0.2	1.2	2,408	0.1	△ 1.3
建設業	408,070	18.8	8.5	368,279	16.8	7.4
製造業	266,792	12.3	2.2	281,433	12.9	△ 1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	13,150	0.6	1.5	2,326	0.1	3.6
情報通信業	72,577	3.3	6.5	59,570	2.7	2.2
運輸業・郵便業	73,447	3.4	2.0	77,622	3.6	0.6
卸売業・小売業	367,783	16.9	4.4	383,351	17.5	0.0
金融・保険業	24,018	1.1	6.0	25,529	1.2	1.1
不動産業・物品賃貸業	159,824	7.4	17.2	57,908	2.6	2.7
学術研究・専門技術サービス業	176,647	8.1	9.5	158,283	7.2	1.5
飲食店・宿泊業	83,405	3.8	11.1	116,962	5.4	4.1
生活関連サービス業・娯楽業	73,121	3.4	10.2	97,572	4.5	3.0
教育・学習支援業	28,298	1.3	6.2	35,922	1.6	2.4
医療・福祉	189,744	8.7	4.2	249,553	11.4	2.5
複合サービス事業	11,094	0.5	1.2	33,993	1.6	△ 0.4
サービス業	176,681	8.1	2.9	190,246	8.7	1.4
公務	12,780	0.6	1.7	15,170	0.7	0.0
分類不 _能	-	-	-	3,807	0.2	8.3

注1. 厚生年金保険は船舶及び船員を除いた平成29年9月1日現在の値、雇用保険は平成28年度末の値である。

注2. 厚生年金保険と雇用保険は、適用範囲が異なっているため、単純に比較することはできない。

注3. 雇用保険の値はいずれも「雇用保険事業年報（平成28年度）」（厚生労働省職業安定局）による。

（注1～3は以下表2～4において同様）

表2 産業大分類別被保険者数の構成割合、増加率

産業大分類	厚生年金保険			雇用保険		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
				人	%	%
総数	39,083,948	100.0	3.6	41,949,292	100.0	2.7
農林水産業	219,723	0.6	6.1	170,272	0.4	6.7
鉱業・採石業・砂利採取業	56,207	0.1	△ 0.5	31,400	0.1	△ 0.5
建設業	3,270,525	8.4	7.1	2,524,724	6.0	5.9
製造業	8,706,037	22.3	0.9	8,658,854	20.6	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	355,274	0.9	0.7	206,030	0.5	△ 2.3
情報通信業	1,866,875	4.8	1.3	1,714,275	4.1	2.1
運輸業・郵便業	2,759,747	7.1	3.3	2,988,721	7.1	2.2
卸売業・小売業	6,066,730	15.5	3.8	7,284,001	17.4	1.0
金融・保険業	1,391,332	3.6	1.4	1,420,471	3.4	0.2
不動産業・物品賃貸業	853,078	2.2	6.6	772,695	1.8	5.1
学術研究・専門技術サービス業	1,403,800	3.6	4.9	1,827,816	4.4	3.6
飲食店・宿泊業	1,139,772	2.9	7.7	1,345,417	3.2	4.5
生活関連サービス業・娯楽業	975,532	2.5	4.2	1,029,602	2.5	2.4
教育・学習支援業	514,674	1.3	7.2	1,009,490	2.4	3.2
医療・福祉	4,838,185	12.4	3.4	5,382,968	12.8	3.9
複合サービス事業	371,647	1.0	2.0	614,209	1.5	△ 0.7
サービス業	3,622,828	9.3	6.4	4,107,274	9.8	6.8
公務	671,982	1.7	9.4	813,560	1.9	3.5
分類不 _能	-	-	-	47,513	0.1	7.0

表3 規模別事業所数の構成割合、増加率

規 模 別	厚 生 年 金 保 優			雇 用 保 優		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	か所 2, 170, 745	% 100.0	% 6.5	か所 2, 186, 167	% 100.0	% 2.2
4 人 以 下	1, 312, 681	60.5	9.0	1, 318, 390	60.3	2.2
5 ～ 29 人	687, 490	31.7	3.2	660, 678	30.2	1.9
30 ～ 99 人	118, 199	5.4	1.6	140, 296	6.4	2.9
100 ～ 499 人	43, 992	2.0	2.0	56, 823	2.6	3.2
500 人 以 上	8, 383	0.4	2.4	9, 980	0.5	3.2

表4 規模別被保険者数の構成割合、増加率

規 模 別	厚 生 年 金 保 優			雇 用 保 優		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	人 39, 083, 948	% 100.0	% 3.6	人 41, 949, 292	% 100.0	% 2.7
4 人 以 下	2, 312, 481	5.9	6.4	2, 237, 805	5.3	2.4
5 ～ 29 人	7, 425, 087	19.0	3.0	7, 376, 772	17.6	1.9
30 ～ 99 人	6, 116, 873	15.7	1.5	7, 329, 399	17.5	2.9
100 ～ 499 人	8, 807, 246	22.5	1.9	11, 474, 753	27.4	3.2
500 人 以 上	14, 422, 261	36.9	5.6	13, 530, 563	32.3	2.5